

## 2 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直しについて

### 2.1 見直し項目及びその理由

評価書における予測・評価項目は、大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、地盤、水循環、生物・生態系、日影、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物及び温室効果ガスの14項目である。

表 2-1 のとおり、今回の変更に伴う予測・評価の見直しは行わない。

表 2-1(1) 予測・評価項目選定表

予測評価項目 及びその時期	環境影響要因	予測する事項	見直しの 必要性
大気汚染 (工事の施工中)	施設の建設	【汚染土壌の掘削・処理等及び汚染地下水の処理等に伴うベンゼン等揮発性物質】 予測の対象としていたガス工場操業由来の汚染土壌については土壌汚染対策工事の実施により、調査によって汚染が確認されている区画の掘削・除去を終えており、土壌汚染対策法の規定に基づく措置に伴う工事終了報告書を提出している。また、計画地は形質変更時要届出区域に指定されており、場外マルシェ（暫定施設）建設工事の基礎工事等で掘削を行うが、掘削は表層付近のみに留まり、周辺環境に影響を与える恐れはないため、見直しは行わない。	×
	建設機械等の稼働 工事用車両の走行	【二酸化窒素及び浮遊粒子状物質】 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測に用いている建設機械等の稼働台数は平成 25 年 3 月提出した変更届にある 408 台/日、工事用車両の走行台数は平成 25 年 9 月に提出した変更届にある 2,138 台/日である。一方、場外マルシェ（暫定施設）建設工事で生じる建設機械等の最大稼働台数は 10 台/日、工事用の走行車両台数の最大値は 75 台/日であり、予測値に用いた台数を下回るため、見直しは行わない。	×
	工事用船舶の運航	【二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄】 工事用船舶の運航については、計画に変更がないことから、見直しは行わない。	×
大気汚染 (工事の完了後)	施設の供用	【二酸化窒素及び浮遊粒子状物質】 熱源施設の位置に変更はない。また、千客万来施設 2 の施設規模・用途は未定であり、予測・評価の見直しは計画確定後に検討する。	×
	関連車両の走行	【二酸化窒素及び浮遊粒子状物質】 現時点で 5 街区・6 街区千客万来施設全体で予測した発生集中量（4,000 台）に変更はなく、市場全体の関連車両走行台数に変更はないことから見直しは行わない。	×
	駐車場の供用	【二酸化窒素及び浮遊粒子状物質】 駐車場の供用について変更がないことから、見直しは行わない。	×
	関連船舶の運航	【二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄】 関連船舶の運航計画に変更がないことから、見直しは行わない。	×
悪臭 (工事の施工中)	施設の建設	【汚染土壌の掘削・処理等及び汚染地下水の処理等に伴う悪臭】 予測の対象としていたガス工場操業由来の汚染土壌については土壌汚染対策工事の実施により、調査によって汚染が確認されている区画の掘削・除去を終えており、土壌汚染対策法の規定に基づく措置に伴う工事終了報告書を提出している。また、計画地は形質変更時要届出区域に指定されており、場外マルシェ（暫定施設）の基礎工事等で掘削を行うが、掘削は表層付近のみに留まり、周辺環境に影響を与える恐れはないため、見直しは行わない。	×
悪臭 (工事の完了後)	施設の供用	【施設の供用に伴う悪臭（臭気指数）】 現時点で、5 街区千客万来施設全体の計画に変更はなく、予測条件に変更はないことから、見直しは行わない。 なお、場外マルシェ（暫定施設）の供用にあたり、廃棄物が生じるが、現計画における廃棄物の排出量に比べ軽微な量であり、かつ廃棄物の管理、運搬、処理を適切に行うことから、周辺環境に影響を与える恐れはない。	×

表 2-1(2) 予測・評価項目選定表

予測評価項目 及びその時期	環境影響要因	予測する事項	見直しの 必要性
騒音・振動 (工事の施行中)	建設機械等の稼働 工事用車両の走行	【建設機械等の稼働、工事用車両の走行に伴う騒音及び振動】 建設機械等の稼働、工事用車両の走行に伴う騒音及び振動の予測に用いている建設機械等の稼働台数は平成25年3月提出した変更届にある408台/日、工事用車両の走行台数は平成25年9月に提出した変更届にある2,138台/日である。一方、場外マルシェ（暫定施設）建設工事で生じる建設機械等の最大稼働台数は10台/日、工事用の走行車両台数の最大値は75台/日であり、予測値に用いた台数を下回るため、見直しは行わない。	×
騒音・振動 (工事の完了後)	熱源施設の稼働	【熱源施設等の稼働に伴う騒音及び低周波音】 熱源施設の位置は変更しない。また、千客万来施設2の施設規模・用途は未定であり、予測・評価の見直しは計画確定後に検討する。	×
	関連車両の走行	【関連車両の走行に伴う騒音及び振動】 現時点で5街区・6街区千客万来施設全体で予測した発生集中量（4,000台）に変更はなく、市場全体の関連車両走行台数に変更はないことから見直しは行わない。	×
	駐車場の供用	【駐車場の供用に伴う騒音】 駐車場の供用について変更がないことから、見直しは行わない。	×
水質汚濁 (工事の施行中)	施設の建設	【栈橋の建設に伴う濁水の程度】 栈橋の計画に変更がないことから、見直しは行わない。	×
		【汚染土壌の掘削・処理等及び汚染地下水の処理等に伴う地下水の水質への影響の程度】 基礎工事等で掘削を行うが、掘削は表層付近のみであるため、見直しは行わない。	×
土壌汚染 (工事の施行中)	施設の建設	【汚染土壌の掘削・処理等に伴う土壌への影響の程度】 基礎工事等で掘削を行うが、表層付近のみである。また、計画地は土壌汚染対策法の形質変更時要届出区域に指定されており、計画地での掘削作業時は法令等に基づいて適切に処理することから、見直しは行わない。	×
地盤 (工事の施行中)	施設の建設	【地下水の揚水に伴う地盤沈下の範囲及び程度】 工事にあたり、地下水の揚水は行わず、計画地周辺の水位へ影響を及ぼさないことから、見直しを行わない。	×
		【掘削に伴う地盤の変形の範囲及び変形の程度】 基礎工事等で掘削を行うが、掘削は表層付近のみであるため、計画地周辺への地盤沈下等の影響を与える恐れはないことから、見直しは行わない。	×
地盤 (工事の完了後)	地下水の管理	【地下水の管理に伴う地盤沈下の範囲及び程度】 地下水の管理について、計画に変更がないことから、見直しは行わない。	×

表 2-1 (3) 予測・評価項目選定表

予測評価項目 及びその時期	環境影響要因	予測する事項	見直しの 必要性
水循環 (工事の施行中)	施設の建設	【地下水の揚水に伴う地下水の水位の変化の程度】 工事にあたり、地下水の揚水は行わず、計画地周辺の水位へ影響を及ぼさないことから、見直しを行わない。	×
水循環 (工事の完了後)	地下水の管理	【地下水の管理に伴う地下水の水位の変化の程度】 地下水の管理について、計画に変更がないことから、見直しは行わない。	×
生物・生態系 (工事の施行中)	施設の建設	【栈橋の建設に伴う水生生物の生息環境の変化の内容及び程度】 栈橋の建設について計画に変更がないことから、見直しは行わない。	×
日影 (工事の完了後)	建築物の存在	【建築物の存在に伴う日影の状況の変化の程度】 千客万来施設2の施設規模が未定であり、予測・評価の見直しは計画確定後に検討する。なお、場外マルシェ（暫定施設）の建築面積・高さは評価書で計画した建物のボリューム内に収まるため、周囲への日影の影響は増大しない。	×
風環境 (工事の完了後)	建築物の存在	【建築物の存在に伴う風環境の変化する地域の範囲及び変化の程度】 千客万来施設2の施設規模が未定であり、予測・評価の見直しは計画確定後に検討する。なお、場外マルシェ（暫定施設）の建築面積・高さは評価書で計画した建物のボリューム内に収まる計画であり、建物の存在に伴う風環境の変化する地域の範囲及び変化の程度は軽微であることが想定される。	×
景観 (工事の完了後)	建築物の存在	【建築物の存在に伴う地域景観の特性の変化の程度及び代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度】 千客万来施設2の施設規模が未定であり、予測評価の見直しは計画確定後に検討する。なお、場外マルシェ（暫定施設）の建築面積・高さは評価書で計画した当初の建物のボリューム内に収まる計画であり、建物の色彩についても、市場本体と同様に各景観ガイドラインに適合させるため、地域景観の特性の変化を与えるような影響は増大しない。	×
自然との 触れ合い活動の場 (工事の完了後)	建築物の存在	【建築物の存在に伴う自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変の程度、機能の変化の程度及び利用経路に与える変化の程度】 既存の自然との触れ合い活動の場の消滅、改変、機能の変化及び利用経路に与える変化は生じない。	×
廃棄物 (工事の施行中)	施設の建設	【施設の供用に伴う廃棄物の排出量】 場外マルシェ（暫定施設）の建築物は、建築部材等をリースし、現場で組み立てる計画としており、事業終了後には撤去し、建築部材等はリース会社に返却する。また、基礎工事等に伴い、廃棄物が発生するが、排出量は、現計画における廃棄物の排出量に比べ、軽微であるため、見直しは行わない。	×
廃棄物 (工事の完了後)	施設の供用	【施設の供用に伴う廃棄物の排出量】 現時点で、5街区千客万来施設全体の床面積に変更はなく、予測条件に変更はないことから、見直しは行わない。なお、場外マルシェ（暫定施設）の建築物の延床面積は約760㎡であり、施設の供用に伴い発生する廃棄物の排出量は、現計画における廃棄物の排出量に比べ、軽微である。	×
温室効果ガス (工事の完了後)	施設の供用	【熱源施設等の稼働に伴う環境への温室効果ガスの排出量及び削減の程度】 現時点で、5街区千客万来施設全体の床面積に変更はなく、予測条件に変更はないことから、見直しは行わない。なお、場外マルシェ（暫定施設）の建築物の延床面積は約760㎡であり、施設の供用に伴い発生する温室効果ガスの排出量は、軽微である。	×